令和7年度

実技教習・技能講習・特別教育等実施計画

正しい知識で　職場を安全・健康に

大分労働局長登録教習機関

一般社団法人 大分県労働基準協会

受講手続き

予　約

教習事業部では、講習等の受講申込みを随時受け付けておりますので、お早めに電話で空き状況をご確認後、ご予約ください。

申込方法

ご予約後、・所定の受講申込書
・写真
・本人確認書（写し）
・科目一部免除のある方は【資格証（コピー）、運転免許証（コピー）、経験証明（原本）等】必要書類を、教習事業部に提出してください。

締　切

受講申込みの締切りは、講習開始日の14日前です。期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講（科目免除を含む）をお断りすることがあります。
なお、受講定員になり次第、締め切る場合もあります。また、**受講申込みを取り消す場合は、講習開始日の14日前まで**にご連絡ください。

写　真

実技教習・技能講習・推進者養成講習には、写真 **２枚** が必要です。
サイズ３×2.4cm、上三分身（概ね胸から上）、無背景、正面、脱帽で６か月以内に撮影された鮮明な同一の（裏面に氏名記入）ものを提出ください。

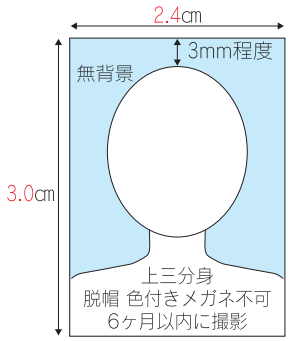

受付できない例

・写りが小さすぎる、顔だけしか写ってない（近すぎ）、暗すぎる、明るすぎる、画質が荒く不鮮明、色付きメガネや前髪で瞳が見えない等本人の確認が困難なもの
・写真専用用紙以外にプリントしたもの、また、カラーコピー
・こするだけでインクが取れてしまうもの

特別教育、その他の講習については、写真は**不要**です。

受講料・テキスト代等

講習開始日の10日前までに銀行振込等（できる限り銀行振込をお願いしております。）によりお支払いください。
なお、振込み、現金によるお支払い以外はお取扱いできません（申込み・振込先は、６ページに掲載）。
お支払いが確認できない場合には、受講をお断りすることがあります。
特別教育、その他講習の受講料は、会員価格と非会員価格がありますので、ご確認ください。
受講料等は、原則として払戻しいたしておりませんので、ご了承ください。
受講料、テキスト代等は、テキストの改訂等の事情により改定することがあります。

支部会場で行う講習等については、所定の受講申込書等を担当支部に提出してください。
申込みの締切り、申込書提出及び受講料の支払い期限等については、支部によって異なりますので詳細は担当支部にお問い合わせください。

修了証・結果通知について

下記の講習については修了証の即日交付を行っておりませんので、修了証等の発送手数料として、お一人様または、１事業場単位で別途500円（税込み）が必要となります。（以下参照）

会　場	科　目	送付先・発送手数料	
教習事業部 （大分支部含む）	特定化学物質及び四アルキル鉛等有機溶剤・乾燥設備・プレス機械鉛作業主任者技能講習	ご本人あて 一人500円	
	機械研削といし・アーク溶接・動力プレス特別教育		事業主あて １事業場500円
各支部 （大分支部以外）	各種技能講習	ご本人あて 一人500円	
	各種特別教育		事業主あて １事業場500円
	職長・安全衛生責任者教育、職長教育、安全衛生責任者教育、危険予知活動リーダー養成研修、熱中症予防教育		事業主あて １事業場500円

講習当日

教習事業部では、午前８時から受付を開始します（支部会場で行う講習等については、担当支部にご確認ください）。

遅刻、早退、一時外出等により、法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しください。なお、講習によっては、補講ができる場合があります。その場合、別途補講料が必要になります。

学科講習等については、筆記用具（鉛筆、消しゴム）をご用意ください。

また、実技がある講習等については、半袖以上（安全のため長袖を推奨）の作業できる服装、長ズボン、安全帽、安全靴、手袋、雨具などをご用意ください(安全帽は､貸出用を準備しています)。

支部会場で行う講習等については、受付開始時間等が支部によって異なりますので詳細は担当支部にお問い合わせください。

その他

本計画以外に、事業主、各種団体様のご希望により出張講習ができる講習等もあります。

その場合、概ね20名の受講者が必要です。詳しくは、協会（教習事業部）までご相談ください。

各講習等とも定員を超えた場合には、別途、講習等の日程を設定することがあります。

また、定員に達しない場合には、講習等を中止又は延期することがあります。

大雨、雷、台風、大雪等の気象条件等によって、講習等の実施が困難なときには、講習等の日程、時間、会場等を変更することがあります。

お問い合わせや受講申込み手続等に関する**支部の窓口営業時間は、午前９時から午後４時まで**となります。

実技教習・技能講習・養成講習の受講料・受講資格等

【実技教習】

（円）

教習名	登録番号（有効期限）	コース	受講料（税込）	テキスト代（税込）	合計（税込）	教習内容等
クレーン運転実技教習	第大分３-ク実１号（令和11年３月30日）	実技（４日）	108,900		108,900	
	学科（３日）		24,200	4,455	28,655	・クレーン限定免許取得に対しての学科試験受験準備講習
移動式クレーン運転実技教習	第大分３-移実１号（令和11年３月30日）	実技（４日）	99,300		99,300	
	学科（３日）		24,200	4,565	28,765	・移動式クレーン限定免許取得に対しての学科試験受験準備講習

◎上記の実技教習を終え、修了試験に合格された方は、国家試験の実技が免除となります。（１年間有効）

【技能講習】

（円）

講習名	登録番号（有効期限）	コース	受講料（税込）	テキスト代（税込）	合計（税込）	受講資格（※18歳未満の方はお問い合わせください。）
車両系建設機械（整地等用）運転技能講習	第大分３-02号（令和11年３月30日）	38H	95,500	1,430	96,930	
		14H	49,500	1,430	50,930	・大型特殊自動車運転免許所持者 ・大型・中型・準中型又は普通自動車運転免許所持者で、小型車両系建設機械（整地等用又は解体用）又は不整地運搬車特別教育を修了し、運転業務に３ヶ月以上従事経験がある方 ・大型・中型・準中型又は普通自動車運転免許所持者で、鉱山での車両系建設機械（整地等用又は解体用）の運転業務に３ヶ月以上従事経験がある方 ・不整地運搬車運転技能講習修了者
車両系建設機械（解体用）運転技能講習	第大分３-03号（令和11年３月30日）	5H	21,000	2,035	23,035	・車両系建設機械（整地等用）運転技能講習修了者 ・建設機械施工技術検定１級（実地試験でトラクター系の操作施工法を選択した方）又は２級（第１種・第３種）合格者
不整地運搬車運転技能講習	第大分３-04号（令和11年３月30日）	11H	41,000	2,035	43,035	・大型特殊自動車運転免許所持者 ・大型・中型・準中型又は普通自動車運転免許所持者で、小型車両系建設機械（整地等用又は解体用）又は不整地運搬車特別教育を修了し、運転業務に３ヶ月以上従事経験がある方 ・建設機械施工技術検定１級（実地試験でトラクター系の操作施工法を選択しなかった方）又は２級（第２種～第６種）合格者 ・車両系建設機械（整地等用又は解体用）運転技能講習修了者
高所作業車運転技能講習	第大分３-05号（令和11年３月30日）	17H	52,100	1,474	53,574	
		14H	42,400	1,474	43,874	・大型特殊・大型・中型・準中型又は普通自動車運転免許所持者 ・フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械（整地等用、基礎工事用、解体用）運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習修了者 ・建設機械施工技術検定合格者
		12H	41,200	1,474	42,674	・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
床上操作式クレーン運転技能講習	第大分３-06号（令和11年３月30日）	20H	49,500	1,705	51,205	
		16H	44,000	1,705	45,705	・移動式クレーン又は揚貨装置運転士免許所持者 ・旧クレーン則第235条に規定するデリック運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・玉掛け技能講習修了者
小型移動式クレーン運転技能講習	第大分３-07号（令和11年３月30日）	20H	46,200	1,705	47,905	
		16H	41,800	1,705	43,505	・クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・玉掛け技能講習修了者 ・旧クレーン則第223条に規定するクレーン運転士免許所持者 ・旧クレーン則第235条に規定するデリック運転士免許所持者

（円）

講習名	登録番号（有効期限）	コース	受講料（税込）	テキスト代（税込）	合計（税込）	受講資格（※18歳未満の方はお問い合わせください。）
玉掛け技能講習	第大分３-10号（令和11年３月30日）	19H	25,300	1,705	27,005	
		15H	21,300	1,705	23,005	・クレーン・デリック、移動式クレーン又は揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・旧クレーン則第223条に規定するクレーン運転士又は第235条に規定するデリック運転士免許所持者
フォークリフト運転技能講習	第大分３-08号（令和11年３月30日）	35H	38,800	1,375	40,175	
		31H	35,100	1,375	36,475	大型・中型・準中型・普通自動車又は大型特殊自動車（カタピラ限定付)運転免許所持者
		11H	18,200	1,375	19,575	・大型特殊自動車運転免許所持者（カタピラ限定付は除く。） ・大型・中型・準中型・普通自動車又は大型特殊自動車（カタピラ限定付）運転免許所持者で、フォークリフト運転特別教育を修了し、運転業務に３ヶ月以上従事経験がある方
ガス溶接技能講習	第大分３-01号（令和11年３月30日）	13H	15,800	880	16,680	
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	第大分３-16号（令和11年３月30日）	15.5H	19,250	2,310	21,560	
		13.5H	17,600	2,310	19,910	・日本赤十字社の行う救急法の講習を修了して救急員認定証を受けた方等
乾燥設備作業主任者技能講習	第大分３-12号（令和11年３月30日）	15H	18,200	1,650	19,850	・乾燥設備の取扱い作業に５年以上従事経験がある方 ・学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業し、その後１年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱い作業に従事経験がある方 ・学校教育法による高等学校又は中等教育学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した方で、その後２年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱い作業に従事経験がある方
プレス機械作業主任者技能講習	第大分3-11号（令和11年３月30日）	15H	18,200	1,540	19,740	・プレス作業に５年以上従事経験がある方
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	第大分３-14号（令和11年３月30日）	12H	13,000	1,980	14,980	
有機溶剤作業主任者技能講習	第大分３-15号（令和11年３月30日）	12H	13,000	1,980	14,980	
鉛作業主任者技能講習	第大分３-13号（令和11年３月30日）	10H	12,100	1,870	13,970	

◎受講資格確認のため、運転免許証（写し）、資格証（写し）、経験証明等が必要となります。

【安全衛生推進者養成講習】

（円）

講習名	登録番号（有効期限）	コース	受講料（税込）	テキスト代（税込）	合計（税込）	受講資格（※18歳未満の方はお問い合わせください。）
安全衛生推進者養成講習	第大分３-推１（令和11年３月30日）	２日	12,100	1,430	13,530	
衛生推進者養成講習	第大分３-推２（令和11年３月30日）	１日	8,500	1,100	9,600	

【補講】

（円）

補講料（税込）（補講１時間または１科目につき）
3,300

特別教育等の受講料

（円）

	教育名		日数	非会員 受講料（税込）	非会員 テキスト代（税込）	非会員 合計（税込）	会員 受講料（税込）	会員 テキスト代（税込）	会員 合計（税込）
特別教育	クレーン運転業務		2	15,100	1,705	16,805	12,100	1,705	13,805
	小型車両系建設機械（整地等用）運転業務		2	16,400	1,375	17,775	13,400	1,375	14,775
	ローラー運転業務		2	16,400	1,760	18,160	13,400	1,760	15,160
	巻上げ機運転業務		2	15,200	1,375	16,575	12,200	1,375	13,575
	高所作業車運転業務		2	16,400	1,375	17,775	13,400	1,375	14,775
	研削といし取替え等業務	自由研削	1	10,000	1,320	11,320	7,000	1,320	8,320
		機械研削（学科のみ）	1	7,900	1,320	9,220	4,900	1,320	6,220
	アーク溶接等業務（学科のみ）		2	13,400	1,210	14,610	10,400	1,210	11,610
	酸素欠乏危険作業（第二種）に係る業務		1	11,900	1,430	13,330	8,900	1,430	10,330
	動力プレス金型等の取付け等業務（学科のみ）		1	11,900	2,970	14,870	8,900	2,970	11,870
	低圧電気取扱業務		2	17,500	770	18,270	14,500	770	15,270
	特定粉じん作業に係る業務		1	9,200	880	10,080	6,200	880	7,080
	廃棄物焼却施設に関する業務		1	9,200	990	10,190	6,200	990	7,190
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業に係る業務		1	10,900	990	11,890	7,900	990	8,890
	テールゲートリフター特別教育		1	14,000	957	14,957	11,250	957	12,207
その他の教育等	職長・安全衛生責任者教育		2	18,600	1,650	20,250	15,600	1,650	17,250
	職長教育		2	17,200	880	18,080	14,200	880	15,080
	安全衛生責任者教育		1	3,700	770	4,470	2,500	770	3,270
	有機溶剤業務従事者労働衛生教育		1	11,100	990	12,090	8,100	990	9,090
	情報機器作業従事者労働衛生教育		1	9,200	880	10,080	6,200	880	7,080
	安全管理者選任時研修		2	21,200	1,650	22,850	18,200	1,650	19,850
	ＫＹリーダー養成研修		1	13,600	1,100	14,700	10,600	1,100	11,700
	ゼロ災運動　ＫＹＴトレーナー研修		2	29,700	（資料代、税込）		26,730	（資料代、税込）	
	安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修		1	未定（参考Ｒ６．29,700）			未定（参考Ｒ６．26,730）		
	衛生管理者受験準備講習	第１種	2	14,600	7,040	21,640	11,600	7,040	18,640
		第２種	2	14,600	4,840	19,440	11,600	4,840	16,440
	職長能力向上教育		1	10,300	990	11,290	7,300	990	8,290
	熱中症予防教育（管理者向け）		1	4,900	1,540	6,440	3,700	1,540	5,240
	刈払い機取扱い作業者に対する安全衛生教育		1	9,000	2,750	11,750	7,800	2,750	10,550
	その他の安全教育		ご相談ください。						

申込・振込先

申込先	住　　所	TEL・FAX	振　込　先
教習事業部	〒879－5515 由布市挾間町三船415－12	TEL 097－583－4686 FAX 097－583－4744	大分銀行医科大学前支店 （支店コード080） （普）　5219306 （社）大分県労働基準協会
大分支部	〒870－0015 大分市新川西１－７－34 板井ビル２階	TEL 097－534－7430 FAX 097－594－5110	大分銀行本店営業部 （支店コード001） （普）　3187761 （社）大分県労働基準協会 大分支部
中津支部	〒871－0031 中津市中殿558－２ ハーブタウンⅢ１階	TEL 0979－26－1731 FAX 0979－26－1732	大分銀行中津支店 （支店コード029） （普）　4902931 （社）大分県労働基準協会 中津支部
佐伯支部	〒876－0815 佐伯市野岡町１－４－19 広瀬ビル２階	TEL 0972－22－5080 FAX 0972－22－5087	大分銀行佐伯支店 （支店コード052） （普）　1490552 （社）大分県労働基準協会 佐伯支部
日田支部	〒877－0026 日田市田島本町１－12	TEL 0973－27－6453 FAX 0973－27－6454	大分銀行日田支店 （支店コード038） （普）　731397 （社）大分県労働基準協会 日田支部
豊後大野支部	〒879－7131 豊後大野市三重町市場701－5 ウイリングリービル２階	TEL 0974－26－4115 FAX 0974－26－4146	大分銀行三重支店 （支店コード045） （普）　246420 （社）大分県労働基準協会 豊後大野支部

（銀行コード　大分銀行　0183）

（注）１　支部会場で行う講習等の申込みの締切り、申込書提出期限等については、支部によって異なりますので、詳細は担当支部にお問い合わせください。（お問い合わせ時間：午前９時から午後４時まで）

２　支部会場で行う講習等の受講料、テキスト代等は、必ず、担当支部の振込先にお振込みください。

３　事業所で申込みをして、個人名でお振込する場合は、事業所名の併記をお願いします。

インボイス制度　適格請求書発行事業者登録番号
Ｔ８３２０００５０００１４６
法人名 一般社団法人 大分県労働基準協会

令和７年度 教習・講習・教育等実施計画一覧表

講習等の日程の【　　】内は、講習等の担当支部を示しています。【　　】がない日程は、協会（教習事業部）で講習等を行います。

種類別			実施日（　）内は講習休み	４月	５月	６月	７月	８月
実技教習	クレーン 登録番号第大分3-ク実1号		学科講習		21～23	25～27	2～4	5～7
			実技 （定員6名）	2～7(5･6) 8～11 14～17 21～24	7～12(10･11) 13～16 20～23 26～29	2～5 6～11(7･8) 12～17(14･15) 18～23(21･22) 26～30(29)	1～4 7～10 11～16(12･13) 22～25 29～8/1	4～7 18～21 27～9/1(30･31)
	国家試験（学科）			17	16･28	18	1	19
	移動式クレーン 登録番号第大分3-移実1号		学科講習			2～4		18～20
			実技 （定員3名）	3～8(5･6)	7～12(10･11)	5～10(7･8)	14～17	4～7
	国家試験（学科）				22		3	
技能講習	車両系 建設機械	整地等用 登録番号 第大分3-02号	38Ｈ （定員20名）	2～10(4･5･6)	7～15(9･10･11)	2～10(4･7･8)	2～10(4･5･6)	7/29～8/5(2･3)
			14Ｈ 【3日ｺｰｽ】	2～4	7～9	2～4	2～4 23～24･28【豊後大野】	7/29～30･8/6
			【2日ｺｰｽ】 （定員20名）	21～22		16～17		
		解体用 登録番号 第大分3-03号	5Ｈ （定員10名）	①11　②25	①16　②26	①13　②23	①11　②28	①7　②22
	不整地運搬車 登録番号第大分3-04号		11Ｈ （定員10名）	17～18		11～12		19～20
	高所作業車 登録番号第大分3-06号		12Ｈ･14Ｈ （定員20名）	14～15	7～8	16～17	15～16 11･18【中津】	25～26 27～28【佐伯】
	床上操作式クレーン 登録番号第大分3-06号		16Ｈ･20Ｈ （定員10名）	14～16	13～15	23～25	9～11 7～9【佐伯】	
	小型移動式クレーン 登録番号第大分3-07号		16Ｈ･20Ｈ （定員16名）	8～10	22～23･26	19～20･23	15～17	20～22
					19～21【日田】 27～29【中津】	24～26【佐伯】		
	玉掛け 登録番号第大分3-10号		15Ｈ･19Ｈ （定員9名） 【支部定員18名】	①2～4 ②2～3･7 ③2～3･8	①7～9 ②7～8･12 ③26～28 ④26～27･29 ⑤26～27･30	①5～6･9 ②30～7/2 ③30～7/1･7/3 ④30～7/1･7/4	①22～24 ②22～23･25	①4～6 ②4～5･7 ③26～28 ④26～27･29
				15～17【中津】 21～23【日田】				
	フォークリフト 登録番号第大分3-08号		31Ｈ （定員20名）	7～11 14～18 18･21～24	16･19～22	13･16～19	7～11 16～23(19･20･21)	7/30～8/5(2･3)
			31Ｈ （定員30名）		12～16【中津】 26～30【佐伯】	6/9～13【日田】 30～7/4【中津】		21･25～28 【豊後大野】
			11Ｈ （定員10名）	18･25	16･23	13･20	16･24	7/30･8/6
	ガス溶接 登録番号第大分3-01号		13Ｈ （定員100名）			18～19	22～23【日田】 28～29【中津】	21～22
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 登録番号第大分3-16号		15.5Ｈ （定員80名） 〈随時受付〉		19～21	11～13	7～9	
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 登録番号第大分3-14号		12Ｈ （定員100名） 〈随時受付〉	16～17	22～23	16～17	23～24	25～26
	有機溶剤作業主任者 登録番号第大分3-15号		12Ｈ （定員100名） 〈随時受付〉		14～15	2～3	2～3	
	プレス機械作業主任者 登録番号第大分3-11号		15Ｈ （定員100名）	10/1～3	乾燥設備作業主任者 登録番号第大分3-12号	15Ｈ （定員100名）	11/26～28	

お申込・お問合せ先　講習等のお申込みについては、教習事業部又は各日程【　】内に記載された支部にお問合せください。

教習事業部	大分支部	中津支部	佐伯支部	日田支部	豊後大野支部
TEL：097-583-4686	TEL：097-534-7430	TEL：0979-26-1731	TEL：0972-22-5080	TEL：0973-27-6453	TEL：0974-26-4115
FAX：097-583-4744	FAX：097-594-5110	FAX：0979-26-1732	FAX：0972-22-5087	FAX：0973-27-6454	FAX：0974-26-4146

9月	10月	11月	12月	令和８年１月	２月	３月
	20～22	12～14		19～21	2～4	
2～5 8～11 16～19 24～29(27･28)	1～6(4･5) 7～10 14～17 20～23 28～31	4～7 10～13 17～20 25～28	1～4 5～10(6･7) 11～16(13･14) 17～22(20･21)	6～9 13～16 19～22 27～30	2～5 9～13(11) 16～19 25～3/2(28･3/1)	3～6 9～12 16～19 24～27
10	8	6	2	20	4	5
				19～21		
16～19	14～17	25～28	11～16(13･14)	13～16	17～20	24～27
3		5		16		12
1～9(3･6･7)	1～9(3･4･5)	11～19(13･15･16)	2～10(4･6･7)	13～20(17･18)	2～10(4･7･8)	10～17(14･15)
1～3	1～3	11～13	2～4	13～14･21	2～4	10～11･18
24～25	20～21				17～18	
①10　②26	①10　②30	26	15	28	①12　②25	①9　②26
	22～23	27～28			19～20	
24～25	20～21	19～20	8～9	26～27	16～17	23～24
11～12･16	14～16	4～6	11～12･15	15～16･19	17～19	24～26
16～18	20～22	25～27	18～19･22	22～23･26	9～10･12	10～12
					3～5【豊後大野】	
①1～3　④8～9･11 ②1～2･4　⑤24～26 ③8～10	①6～8　④28～30 ②6～7･9　⑤28～29･31 ③6～7･10	①10～12　④17～19 ②10～11･13　⑤17～18･20 ③10～11･14	①1～3　④9～11 ②1～2･4　⑤9～10･12 ③1～2･5	①13～15 ②13～14･16 ③27～29 ④27～28･30	①2～4 ②2～3･5 ③24～26 ④24～25･27	①4～6 ②4～5･9 ③16～18 ④16～17･19
30～10/2【中津】	15～17【豊後大野】	4～6【佐伯】				
8～12 12･16～19	10･14～17 10/31･11/4～7	21･25～28	1～5 15～19	9･13～16 23･27～30	①2～6 ②13･16～19 ③20･24～27	9～13
1～5【中津】 29～10/3【日田】	6～10【佐伯】	10～14【中津】				2～6【中津】 13･16～19【豊後大野】
8･9	①10･14 ②10/31･11/4	21･25	15･22	23･26	2･9	9･16
17～18【佐伯】	21～22			26～27 27～28【豊後大野】		25～26【中津】
3～5	8～10	5～7	3～5	19～21		17～19
	23～24	13～14	11～12	22～23	26～27	
25～26		10～11	17～18		5～6	2～3
鉛作業主任者 登録番号第大分3-13号	10H (定員100名)	9/29～30				

（登録の有効期間の満了日　令和11年3月30日）

種類別		実施日	４月	５月	６月	７月	８月
養成講習	安全衛生推進者養成講習 登録番号第大分3-推1号	10Ｈ (定員100名)					6～7【大分】
養成講習	衛生推進者養成講習 登録番号第大分3-推2号	5Ｈ (定員100名)					
特別教育	クレーン		9～10			7/14～15	18～19
特別教育	小型車両系建設機械（整地等用）		15～16	13～14【日田】	6/30～7/1		
特別教育	ローラー		23～24			17～18	
特別教育	巻上げ機		23～24	20～21			
特別教育	高所作業車		21～22			7/31～8/1	
特別教育	研削といし取替え等	自由研削		9	27		
特別教育	研削といし取替え等	機械研削					
特別教育	アーク溶接等				5～6【大分】	2～3【佐伯】 24～25【中津】 24～25【日田】	4～5【豊後大野】 6～7【中津】
特別教育	酸素欠乏等危険作業　（第二種）					25【大分】	
特別教育	動力プレス金型等の取付け等						
特別教育	低圧電気取扱			12～13		28～29	
特別教育	特定粉じん作業				24【大分】		
特別教育	廃棄物焼却施設			26【大分】			
特別教育	フルハーネス		17【日田】 18		20		
特別教育	テールゲートリフター		4		2 3【中津】	30	
その他	職長・安全衛生責任者教育		7～8 21～22【中津】	28～29 29～30【日田】		7/31～8/1 15～16【佐伯】	
その他	安全衛生教育・労働衛生教育			刈払い機 20【豊後大野】			
その他	熱中症予防教育（管理者向け）				30 17【日田】		
その他	安全管理者選任時研修						
その他	ＫＹリーダー養成研修（１日コース）					15【日田】	
その他	ＫＹＴトレーナー研修（２日コース）						
その他	安全衛生スタッフ向けＲＡ研修					18	
その他	能力向上教育						職長　5【日田】
その他	受験準備講習					衛生管理者１種 10～11	衛生管理者２種 4～5 衛生管理者１種 18～19

◎出張特別試験（衛生管理者、クレーン、移動式クレーン）

試験日	9月予定
会場・申込受付期間等の詳細につきましてはHPにて掲載いたします。	

※１　日程の【　】内は、講習等の担当支部を示しています。【　】がない日程は、教習事業部で講習等を行います。
※２　講習等のお申込みについては、教習事業部又は各日程【　】内に記載された支部にお問合せください。
※３　講習等には定員がありますので、お早めに電話で空き状況のご確認をお願いします。
※４　申込締切は、講習開始14日前までです。それまでに申込書必着でお願いします。
※５　講習日程は、受講者数又は大雨等の気象条件により、中止又は延期する場合があります。

9月	10月	11月	12月	令和８年１月	２月	３月
9～10【日田】					12～13【大分】	
	7【大分】					
29～30		18～19【佐伯】	16～17	8～9	12～13	23～24
10～11	15～16			29～30		2～3 3～4【豊後大野】
18～19		20～21		22～23		
	27～28	25～26	22～23		9～10	
		4～5			26～27	
18		17		29		
19						
		18～19【大分】			3～4【佐伯】	24～25【日田】
					2【大分】	
				13【大分】		
16～17	29～30				24～25	
2【佐伯】						
	6	20【中津】			19【日田】 20	
	31	26【豊後大野】		30		
11～12	16～17 27～28【中津】	5～6【豊後大野】 20～21【日田】	8～9	19～20【中津】 27～28【佐伯】	16～17	12～13
	刈払い機 22【佐伯】		有機溶剤10【大分】			
1～2【大分】						5～6【大分】
24【大分】			2【佐伯】			
		20～21				
		職長　26【佐伯】	職長　12【日田】		職長　19	

お申込・お問合せ先

教習事業部
〒879-5515
由布市挾間町三船415-12
TEL：097-583-4686
FAX：097-583-4744
E-mail：info@oita-roukikyo.or.jp

大分支部
〒870-0015
大分市新川西1-7-34
板井ビル2階
TEL：097-534-7430
FAX：097-594-5110
E-mail：oita-b@oita-roukikyo.or.jp

中津支部
〒871-0031
中津市中殿558-2
ハーブタウンⅢ1階
TEL：0979-26-1731
FAX：0979-26-1732
E-mail：nakatu-b@oita-roukikyo.or.jp

佐伯支部
〒876-0815
佐伯市野岡町1-4-19
広瀬ビル2階
TEL：0972-22-5080
FAX：0972-22-5087
E-mail：saiki-b@oita-roukikyo.or.jp

日田支部
〒877-0026
日田市田島本町1-12
TEL：0973-27-6453
FAX：0973-27-6454
E-mail：hita-b@oita-roukikyo.or.jp

豊後大野支部
〒879-7131
豊後大野市三重町市場701-5
ウイリングリービル2階
TEL：0974-26-4115
FAX：0974-26-4146
E-mail：bungoono-b@oita-roukikyo.or.jp

※お問合せ時間
午前９時～午後４時まで（土日、祝祭日は除く。）

講習等実施計画（支部会場で行う講習等一覧（再掲））

	講習等名＼支部	大分支部 097-534-7430	中津支部 0979-26-1731	佐伯支部 0972-22-5080	日田支部 0973-27-6453	豊後大野支部 0974-26-4115
技能講習	車両系建設機械（整地等用）					7/23～24･28
	高所作業車		7/11･18	8/27～28		
	床上操作式クレーン			7/7～9		
	小型移動式クレーン		5/27～29	6/24～26	5/19～21	R8.2/3～5
	玉掛け		4/15～17 9/30～10/2	11/4～6	4/21～23	10/15～17
	フォークリフト		5/12～16 6/30～7/4 9/1～5 11/10～14 R8.3/2～6	5/26～30 10/6～10	6/9～13 9/29～10/3	8/21･25～28 R8.3/13･16～19
	ガス溶接		7/28～29 R8.3/25～26	9/17～18	7/22～23	R8.1/27～28
養成講習	安全衛生推進者	8/6～7 R8.2/12～13			9/9～10	
	衛生推進者	10/7				
特別教育	クレーン			11/18～19		
	小型車両系建設機械（整地等用）				5/13～14	R8.3/3～4
	アーク溶接等（学科のみ）	6/5～6 11/18～19	7/24～25 8/6～7	7/2～3 R8.2/3～4	7/24～25 R8.3/24～25	8/4～5
	酸素欠乏危険作業（第二種）	7/25 R8.2/2				
	動力プレス金型等の取付け等	R8.1/13				
	特定粉じん作業	6/24		9/2		
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業		11/20		4/17 R8.2/19	
	テールゲートリフター		6/3			11/26
	廃棄物焼却施設	5/26				
その他教育	職長・安全衛生責任者教育		4/21～22 10/27～28 R8.1/19～20	7/15～16 R8.1/27～28	5/29～30 11/20～21	11/5～6
	有機溶剤業務従事者労働衛生教育	12/10				
	安全管理者選任時研修	9/1～2 R8.3/5～6				
	ＫＹリーダー養成研修	9/24		12/2	7/15	
	熱中症予防教育（管理者向け）				6/17	
	職長能力向上教育			11/26	8/5 12/12	
	刈払機取扱い作業者安全衛生教育			10/22		5/20

（注）高所作業車、床上操作式クレーン、フォークリフト（11Ｈ）の実技講習は、由布市挾間町の協会(教習事業部）会場で実施します。

免許・技能講習・特別教育により就くことのできる業務等一覧（当協会関係のみ）

名　称		就くことのできる業務等
免許	クレーン運転士免許	つり上げ荷重が５トン以上のクレーン（跨線テルハを除く。）の運転の業務
免許	移動式クレーン運転士免許	つり上げ荷重が５トン以上の移動式クレーンの運転の業務
技能講習	車両系建設機械（整地等用）運転技能講習	機体重量が３トン以上の車両系建設機械で整地・運搬・積込み用及び掘削用のものの運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務
技能講習	車両系建設機械（解体用）運転技能講習	機体重量が３トン以上の車両系建設機械で解体用のものの運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務
技能講習	不整地運搬車運転技能講習	最大積載量が１トン以上の不整地運搬車の運転の業務
技能講習	高所作業車運転技能講習	作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転の業務
技能講習	床上操作式クレーン運転技能講習	床上で運転し、かつ、運転をする者が荷の移動とともに移動する方式のクレーンであって、つり上げ荷重が５トン以上のものの運転の業務
技能講習	小型移動式クレーン運転技能講習	つり上げ荷重が１トン以上５トン未満の移動式クレーンの運転の業務
技能講習	玉掛け技能講習	①つり上げ荷重が１トン以上のクレーン、移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務 ②制限荷重が１トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務
技能講習	フォークリフト運転技能講習	最大荷重が１トン以上のフォークリフトの運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務
技能講習	ショベルローダー等運転技能講習	最大荷重が１トン以上のショベルローダー又はフォークローダーの運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務
技能講習	ガス溶接技能講習	可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	労働安全衛生法施行令別表第６に定める酸素欠乏危険場所における作業の作業主任者の業務
技能講習	乾燥設備作業主任者技能講習	①乾燥設備のうち、危険物等に係る設備で、内容積が１立方メートル以上のもの、 ②乾燥設備のうち、①の危険物等以外の物に係る設備で、熱源として燃料（最大消費量が、固体燃料にあっては毎時10キログラム以上、液体燃料にあっては毎時10リットル以上、気体燃料にあっては毎時１立方メートル以上）を使用するもの又は熱源として電力（定格消費電力が10キロワット以上）を使用するものによる物の加熱乾燥の作業の作業主任者の業務
技能講習	プレス機械作業主任者技能講習	動力プレス機械を５台以上有する事業場の当該機械による作業の作業主任者の業務
技能講習	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	①労働安全衛生法施行令別表第３に定める特定化学物質を製造し、又は取り扱う作業（試験、研究の取扱を除く。）の作業主任者の業務 ②労働安全衛生法施行令別表第５に定める四アルキル鉛等業務に係る作業の作業主任者の業務

技能講習	有機溶剤作業主任者技能講習	屋内作業場、タンク、船倉、坑の内部等の場所で有機溶剤を製造し、又は取り扱う作業の作業主任者の業務
	鉛作業主任者技能講習	労働安全衛生法施行令別表第４の第１号から第10号に定める鉛業務（遠隔操作を除く。）に係る作業の作業主任者の業務
特別教育	クレーン運転業務特別教育	つり上げ荷重が５トン未満のクレーンの運転の業務
	小型車両系建設機械（整地等用）運転業務特別教育	機体重量が３トン未満の車両系建設機械で整地・運搬・積込み用及び掘削用のものの運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務
	ローラー運転業務特別教育	ローラーの運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務
	巻上げ機運転業務特別教育	動力により駆動される巻上げ機（電気ホイスト、エヤーホイスト及びこれら以外の巻上げ機でゴンドラに係るものを除く。）の運転の業務
	高所作業車運転業務特別教育	作業床の高さが10メートル未満の高所作業車の運転の業務
	フォークリフト運転業務特別教育	最大荷重が１トン未満のフォークリフトの運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務
	研削といし取替え等業務特別教育	研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務
	アーク溶接等業務特別教育	アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務
	酸素欠乏危険作業（第二種）に係る業務特別教育	労働安全衛生法施行令別表第６に定める酸素欠乏危険場所における作業に係る業務
	動力プレスの金型等の取付け等業務特別教育	動力により駆動されるプレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置若しくは安全囲いの取付け、取り外し又は調整の業務
	低圧電気取扱業務特別教育	低圧（直流750ボルト以下、交流600ボルト以下の電圧をいう。）の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務
	特定粉じん作業に係る業務特別教育	粉じん作業のうち、その粉じん発生源が粉じん障害防止規則別表第２に定める特定粉じん発生源であるものに係る業務
	廃棄物焼却施設に関する業務特別教育	①廃棄物焼却炉を有する廃棄物の焼却施設においてばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務 ②廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務 ③廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん及び焼却炉その他の燃え殻を取り扱う業務
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業に係る業務特別教育	高さが２メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務
	テールゲートリフターの操作の業務特別教育	テールゲートリフターの操作の業務

入　会　の　ご　案　内

一般社団法人 大分県労働基準協会

当協会は、企業の維持・発展に欠かせない働く人々の労働福祉の向上を図ることを目的として設立された事業主の団体です。
労働時間制度の改善や賃金制度等をはじめとする労働条件の向上のための講習会等の実施や大分労働局長登録教習機関として労働安全衛生法上の各種技能講習を実施しているほか、中央労働災害防止協会の安全衛生サービス窓口としての活動などを行っています。
是非ご入会いただきますよう、ご案内いたします。

入会されるとこのようなメリットがあります

○　特別教育等の受講料の割引サービスを受けられます。
・特別教育、その他教育の受講料の会員割引サービスを行っています。（例えば、特別教育の場合　受講者１人当たり3,000円（税込）の割引（一部を除く）となります。（令和７年４月現在）
○　毎月機関紙をお届けし、労働基準行政関係の法改正や行政の動き、各種講習会の日程などをいち早く知ることができます。
○　人事労務や安全衛生管理でお困りの事項について、無料で相談できます。
○　労働基準関係図書、労働安全衛生関係図書や安全衛生用品のご注文をお受けします。
また、視聴覚教育資料（DVD）を無料で利用できます。

会員となるには

最寄りの支部にお問い合わせください。

支部名	郵便番号	住　　所	TEL	FAX
大　　分	870－0015	大分市新川西１－７－34　板井ビル２階	097－534－7430	097－594－5110
中　　津	871－0031	中津市中殿558－2　ハーブタウンⅢ１階	0979－26－1731	0979－26－1732
佐　　伯	876－0815	佐伯市野岡町１－４－19　広瀬ビル２階	0972－22－5080	0972－22－5087
日　　田	877－0026	日田市田島本町１－12	0973－27－6453	0973－27－6454
豊後大野	879－7131	豊後大野市三重町市場701－5　ウイリングリービル2階	0974－26－4115	0974－26－4146

【年会費】
事業場の規模によって年会費が決まります。1～10人は4,000円、11～30人は6,000円、31～50人は9,000円となります。これ以外の規模については、お問い合わせください。

令和７年度カレンダー

土曜日、日曜日、祝祭日及び◯印は休業日となります。

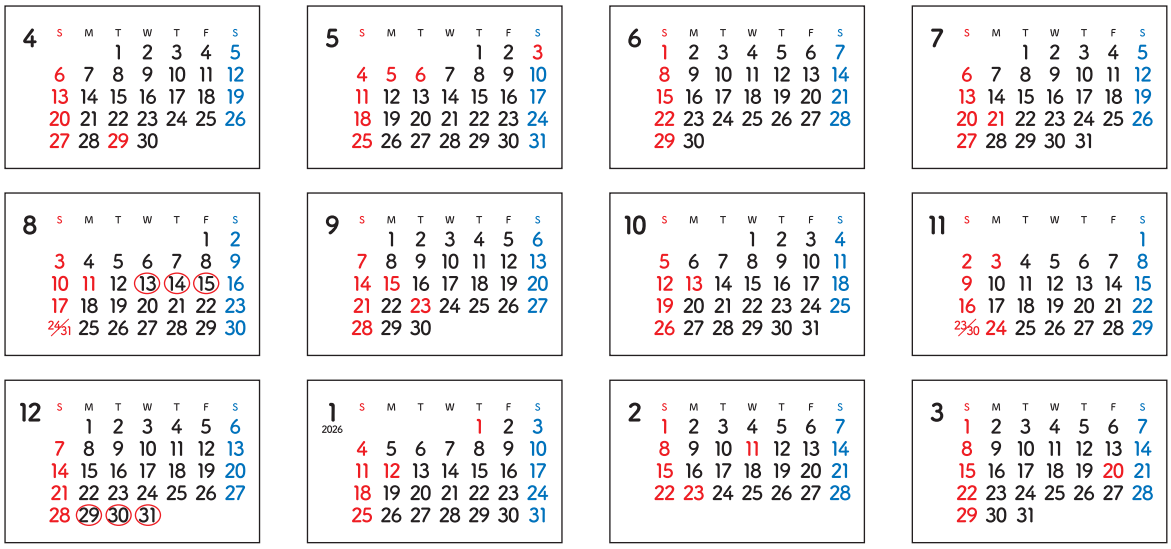

(一社)大分県労働基準協会へのアクセス

JRご利用の方

●大 分 駅 下 車　バス…大分駅前⑤番のりばより大学病院行に乗車（約30分）
（大学病院下車徒歩約２キロ、タクシーあり）

●向ノ原、賀来駅　タクシーあり（約10分）

助成金制度

●助成金を利用できます。

支部会場で行う講習等の詳しい内容については、担当支部からの案内をご覧ください。

(一社)大分県労働基準協会

〒879－5515　由布市挾間町三船415－12

教習事業部　TEL 097－583－4686　FAX 097－583－4744

適格請求書発行事業者登録番号　T8320005000146

協会HP